

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団は、当事業団の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき、情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当事業団は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 組織内体制の整備

当事業団は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を事業団内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当事業団の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当事業団は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当事業団は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2021年9月1日

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

事理長 堀川 佳孝